

# 野菜・果実の消費対策

## (2) にっぽん食育推進事業

### 2 果物の消費拡大に係る取組

【2,602(2,776)百万円の内数】

#### 対策のポイント

果物の摂取量の少ない20～40代にターゲットを絞った消費拡大活動、栄養・機能性成分や摂取目安量等の情報提供を通じ、食育と一体的に果物の摂取促進に取り組みます。

#### (要求理由)

果物は、国民の健康と食生活及び農業生産において重要な地位を占めています。特に近年では、果物の機能性成分（β-クリプトキサンチン等）にはがん予防効果等があるといわれており、生活習慣病予防の観点からも果物摂取の重要性が高まっています。

我が国の1人当たりの生鮮果物消費量は、近年減少傾向であり、特に20～40代を中心に、健康の観点から定められた目標量（1日200g）を大きく下回っている状況です。

#### 政策目標

果実消費量（1人1年当たり）の増加：39.8kg（15年：基準年）→40kg（27年）

#### <内容>

##### 1. くだもの大好き食育体験等の推進

将来の食を担う児童等を対象として、教育現場等を通じ、果物摂取の大切さの理解浸透を図るために、出前授業や読書感想文等による食育体験を推進します。

##### 2. フレッシュくだもの情報発信の推進

食品の主な購入先であるスーパーマーケットやコンビニエンスストアにおける果物の栄養・機能性成分や摂取目安量等の情報発信を推進します。

##### 3. 企業等を活用した健康食生活の推進

生活習慣病予防の観点から果物摂取の重要性をアピールするために、企業の健康管理部門、管理栄養士等と連携し、従業員食堂等において、果物摂取による健康維持・増進の普及・啓発活動を実施します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

[担当課：生産局生産流通振興課（03-3501-4096（直））]